

## 看護実践に活かす看護研究

東邦大学医学部付属佐倉病院 看護部長 寺口 恵子



東邦大学看護研究会も今年で5年目を迎えようとしています。今年度より研究発表会の名称を「東邦大学看護研究会」から「東邦大学看護研究会学術交流会」とし、「看護職のメンタルヘルス」と題して本間照子運営委員長を中心に準備が進められています。看護研究の内容も年々洗練されてきており、会則にある「東邦大学の看護教育と看護の質の向上を図るためにお互いに研究と研鑽を進める」という研究会の目的に近付きつつあるように感じています。

また、会員数も年々増加しており、2教育機関・3病院内の看護教職員の関心が高まっていることを感じています。今年度より、三沢和江名簿委員長を中心に名簿管理についても内規の作成、管理方法の検討がされております。

昨今、エビデンス(evidence)に基づいた看護の展開が必要であると盛んに言われています。皆様も既にご存知とは思いますが、エビデンスとは、「(真偽を)明らかにするもの」「根拠」「証拠」「証明する」ということであり、看護におけるエビデンスとは、“実施している”または“実施しようとしている”看護が適切かどうかを明らかにするものであり、看護の根拠や証拠のことです。エビデンスと呼ばれる以前は、「看護の科学性」「看護は実践の科学である」という表現であったように思います。つまりは、以前から同じことを求めつづけていたことになるのではないのでしょうか。

「看護は実践の科学である」とよく言われますが、私はその意味を看護は実践が伴わなければならないということ、そして看護は科学的でなければならないと解釈しています。看護が実践を伴ったものであるということは、看護研究においても当然看護の実践が看護研究であり、研究成果は看護の実践に帰着するものと考えられます。

佐倉病院では開院当初より看護研究発表会を開催し、“看護実践に活かす看護研究”をスローガンに取り組んできました。しかし、看護師が激務の中で看護研究に取り組むことは並大抵のことではなく、看護師が日常業務の中で疑問に思ったこと、改善したいと思ったことなどを研究に繋げていけるよう元千葉大学講師の湯浅美千代先生及び現千葉大学助手野崎章子先生にご指導をお願いしています。また、平成15年度より看護研究委員会が、研究成果の活用を高める目的で『実用化しま賞』の授与を発案し、看護師が研究成果を実感し、少しでも看護研究を楽しみと思えるよう活動しています。研究の過程は苦しくても、その成果を臨床実践で活用し、看護の質の向上に寄与したと実感できれば次のステップに繋がると感じています。

その研究の成果を発表する機会として東邦大学看護研究会学術交流会は最も身近であり、看護教職員が会を通じて共有化することにより東邦大学の教育と看護の質向上に繋がっていくことを願っています。

## 認定看護師と看護研究

東邦大学医療センター大森病院 救命救急センター・特定集中治療室師長 救急看護認定看護師 藤井 弥生

認定看護師の役割は、日本看護協会認定看護師規則で①実践②相談③指導とされています。認定を受けた当初は、当時の師長から「実践のロールモデル」としての役割を強く求められていたため、呼吸理学療法、危機介入などに積極的に取り組みました。また、看護研究にも取り組んで行きました。認定看護師教育課程には「看護研究」のカリキュラムはありません。ですからそれが本当に「看護研究」に値する物なのかは分かりません。実践を通しての疑問・改善の必要を感じた事などがテーマでした。「看護研究」は負担・面倒だという負のイメージが先行しがちです。実際、日々業務を遂行しながらの「看護研究」は大変です。しかし、同じ志を持つ後輩達との取り組みは、とても楽しいものでした。

時が経ち立場が師長補佐・師長と変化し、看護管理業務が中心となり、看護実践の時間は激減しました。それに伴い、「看

護研究」への取り組みも自分中心から助言者へと変化してきました。きちんと「看護研究」についての教育を受けていない者が助言?と疑問を感じることもあります。また、後輩達は師長として?それとも認定看護師として?どちらの役割を求めているのだろう、と感じることもあります。考えても答えは見つかりません。しかし、例えどのような立場であっても、まずは小さな事からこつこつと、自分自身が楽しみながら取り組むこと、その積み重ねが発表のための研究ではなく、本当の意味での「看護研究」に繋がっていくのだと思います。常に学ぶ姿勢を忘れずに、これからも楽しく看護研究に取り組んでいきたいと思っています。

## CNSと活動・研究

東邦大学医療センター大橋病院 看護部 ホスピスケア認定看護師 伊藤 郁美

私は医療短大4期生の卒業生です。卒業後は大橋病院の内科病棟に勤務しておりましたが、平成14年の8月に日本看護協会より認定を受け、現在はホスピスケア認定看護師と外科病棟主任を兼務しています。1週間の内1日を認定の活動日として看護部、病棟から支援を頂いています。認定看護師の共通の役割として、「実践」「指導」「コンサルテーション(相談)」の3つの役割がありますが、今回はそのひとつの活動をお伝えします。

「コンサルテーション(相談)」では、院内、病棟の看護師を対象に個々の看護師の成長につなげられるような関わりを意識しながら、依頼や相談内容(癌性疼痛や呼吸困難感・リンパ浮腫など)のアセスメント方法や支援についてアドバイスをしています。

当初は、コンサルテーション(相談)を行っていく際に、病棟間の壁を感じることがあり、この壁を崩すことに苦労しました。活動が思うように進まず悩むことも多くありましたが、院内の勉強会などの関係から、少しずつ同じ悩みを抱える看護師や同じ志のある看護師などから依頼や相談ができるようになっ

てきました。病棟の壁はあっても同じ思いをもつ仲間が存在するのは確かであり、看護師の患者に対する「思い」「ねがい」は同じであり、今では、私のエネルギーの源に変わっています。今は、もっと柔軟に活動日以外でも話のついでなどでちょっとしたアドバイスができるように(ホスピスケアマインドを伝える伝道師的役割を意識して)関わりをしています。これからの課題は、医療チームとして患者のケアにそれぞれの専門職がお互いの役割を尊重し理解しつつ、お互いの専門性を十分に発揮できるように、さらに向き合い意見を出し合う環境を目指したいと思っています。

認定看護師には、専門看護師とは違い「研究」の役割はありません。しかし、実践者として日ごろの看護をテーマに十分に質的研究をしていく必要があります。また、一般業務とバランスよく「研究」には取り組む事ができないのが実情ですが、院外の活動の場へ、日頃の自分の行っていることをまとめて発表するよう意識して実行しています。今、やりがいを感じながら日々を過ごしています。

## WOC看護認定看護師の活動

東邦大学医学部附属佐倉病院 外来師長補佐 WOC看護認定看護師 清藤 友里絵

皆さんはWOC看護認定看護師をご存知でしょうか。褥瘡などの創傷、ストーマケア、失禁に伴う皮膚障害の予防とケアを行い、質の高い看護を提供するために実践、指導、コンサルテーションを行うスペシャリストのことです。私は6年間消化器病棟に勤務し、ストーマ保有者に対してハンディキャップを克服し自分らしい生活を送るためのサポートがしたいと考えWOC看護認定看護師教育課程を受講しました。WOC看護認定看護師として活動し始め7年が経過しました。今では外来業務を行いながら、毎週金曜日には褥瘡対策委員として褥瘡回診を行い褥瘡ケアの実践とスタッフ教育に勤めています。また、毎週木曜日は医師と外科外来スタッフと共にストーマ外来を開催し、外来から病棟そして外来(在宅)へと継続してストーマ保有者とその家族のQOLの維持、向上を図ることを目標に活動しています。

しかし、外来通院が可能な方ばかりではありません。この地域にはWOC看護認定看護師がまだ少ないため、地域の訪問看護師より褥瘡やストーマケアに対するアドバイスを求められることがあります。責任の所在などの問題により適当な助言をすることができない現状です。高齢化社会が進む今日では医療分野だけでなく看護分野においても地域との連携が必要不可欠であり、その体制作りが今後の課題と考えています。

また、認定看護師に求められる役割のひとつに研究的活動がありますが、現在は積極的な取り組みができずにいます。褥瘡対策委員会が発足し3年目となりました。今後は褥瘡対策委員と共に当院における褥瘡対策の発展に寄与する研究を行っていきたいと考えています。

### 第5回東邦大学看護研究会学術交流会

## 「看護職のメンタルヘルス」

#### ■日程

日 時 平成17年12月17日(土) 9:50～17:00  
会 場 東邦大学医学部看護学科

#### ■プログラム

- 10:00～14:50 一般演題発表(口演、ポスター)  
11:10～12:20 特別講演 — メンタルヘルスと成長 —  
講師 野間和子氏(野間メンタルヘルスクリニック院長)  
15:00～16:45 シンポジウム — 支えあい育ちあう環境をめざして —  
①岸 太一氏(東邦大学医学部医学科心理学教室)  
②刈谷 育子氏(狛江市調布市小児初期救急)  
③岡田 奈々氏(東海大学医学部附属病院)

第5回東邦大学看護研究会事務局(担当:本間、遠藤) 〒143-0015 東京都大田区大森西4-16-20  
TEL.03(3762)9881 FAX.03(3766)3914 E-mail kangoken@med.toho-u.ac.jp

## 看護におけるユニフィケーション —臨床と教育の連携—

東邦大学医学部看護学科／遠藤英子

看護教育も専門学校から短期大学・大学へと移行し、臨床現場を離れた所で教員が教育し、臨床に赴いて実習をするという形態が通常になっている。その結果、臨床看護師は実践にエネルギーを注ぐことができ、教員は教育・研究に重点をおくことができた。このような役割分担の歴史は日本における看護力の不足を補うためにはよい方法だったかもしれない。しかし、実践科学であったはずの看護学において、実践と教育・研究の乖離ができた。このような課題を乗り越えるためには教育と臨床実践の密接な連携が必要になる。

米国においても同様のことは生じており、1996年にHanric.A.B.らは文献“Advanced nursing practice”においてユニフィケーション(教育と臨床の連携)の概念について述べ、すでに(1982)、Blazeck.A.M.は“Unification:nursing education and nursing practice”の中で「ユニフィケーションは看護専門職としての力を高めることを目的としており、看護専門職が組織的に変化していくプロセスをさす言葉の一つである」と述べている。

看護系大学が約130校に達した現在、看護に求める社会の要請が高まり、それに答えるだけの質の高い看護を提供するための実践力を備えた看護師の育成はできているのだろうか。学生気質も考慮すると、疑問と不安がある。看護実践能力の育成を求められ、卒業時の到達度を検討しているが、名実共に到達目標になるためには臨床看護師の実践能力を借用しなければ無理がある。何も知らない学生に看護をイメージさせるには、臨床場面の見学から始まり、看護の実際・患者との関わりを臨床看護師(モデル)に学び、知識と照合し、さらに知識を増やし、批判的に見、研究へとつなげることは、看護を生きた学問として学ぶプロセスであり、卒業後のリアリティショックの緩和にもなるのではないだろうか。ひいては臨床看護の質向上へとつながる。

一方、臨床場面では個別性のある質の高い看護を提供するには、自らの行った看護を振り返り、本当に患者のニーズを満足させているのかということを経験的視点で検証して行くことが必要である。そのためには、臨床看護師と教員が協働で研究を行い、結果を日々の看護に反映する。そして、学生はそれらをモデルとしてみる。

以上のように、臨床・教育それぞれの場が持てる力を発揮しあいながら相互に高めあうことが必要である。幸いにも、東邦大学においては看護の向上を目指し当研究会が発足され5年目になる。臨床と教育の立場での交流の場は十分であり、ユニフィケーションをはかる条件はそろっている。すでに教育や臨床の業務の中でも連携を図り進めている所はある。我々も日々変化する臨床場面に積極的に赴き、学び、臨床看護師と共に考える事から実践—教育—研究の連携を図って行きたいと考えている。

### 東邦大学看護研究会に入会しませんか?

年会費：2,000円

年1回の看護研究学術集会(毎年12月 第3土曜日)／年2回のニュースレターの発行  
研究会が発足して5年目を迎えます。最も身近な看護研究会です。施設を越えて交流ができ、沢山の学びがあります。



### 編集後記

担当者の急な変更でニュースレターの発行が遅くなりました。皆様からの原稿をいただき、東邦大学看護研究会を通じて教育と臨床の交流の場ができ、ユニフィケーションが図れていることを感じ嬉しく思いました。

ニュースレターでは、今後もいろいろな情報をお伝えしていきますので、ご協力をお願いします。

担当者

### ニュースレター事務局

東邦大学医学部附属佐倉病院 望月陽子(寺口恵子)  
〒285-8741 千葉県佐倉市下志津564-1

TEL 043-462-8811(代表)

E-mail: kangobu@sakura.med.toho-u.ac.jp